

令和4年有田市議会9月定例会

議事日程（第2号）

令和4年9月13日 午前10時開議

- 日程 1 仮議長の指名について
- 日程 2 一般質問
- 2番 上野山 善 久
- 1番 中 西 登志明
- 4番 小 西 敬 民
- 5番 上 山 寿 示
- 3番 成 川 満
- 7番 岡 田 行 弘
- 日程 3 議案第34号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第35号 有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第36号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第3号）
- 日程 6 議案第37号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程 7 議案第38号 令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程 8 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 日程 9 議案第40号 工事請負契約の変更について
- 日程 10 議案第41号 工事請負契約の変更について
- 日程 11 議案第42号 動産の買入れについて
- 日程 12 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程 13 議案第44号 公平委員会の委員の選任について
- 日程 14 議案第45号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 15 決算第1号 令和3年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 16 決算第2号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 17 決算第3号 令和3年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 18 決算第4号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 19 決算第5号 令和3年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 20 決算第6号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

- 日程 2 1 決算第 7 号 令和 3 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を
求めることについて
- 日程 2 2 決算第 8 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについ
て
- 日程 2 3 報 第 3 号 令和 3 年度決算に基づく有田市健全化判断比率について
- 日程 2 4 報 第 4 号 令和 3 年度決算に基づく有田市資金不足比率について
-

会議に付した事件

- 日程 1 仮議長の指名について
- 日程 2 一般質問
- 2 番 上野山 善 久
- 1 番 中 西 登志明
- 4 番 小 西 敬 民
- 5 番 上 山 寿 示
- 3 番 成 川 満
- 7 番 岡 田 行 弘
- 日程 3 議案第34号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から
- 日程 2 4 報 第 4 号 令和 3 年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの質疑

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	上田敏寛
経済建設部理事	梅本陽子	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

職務のために出席した者

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（西口正助君） おはようございます。ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、去る9月11日に逝去されました故宇野博治議員の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

御起立願います。遺影のほうをお向きください。

〔黙祷〕

○議長（西口正助君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

議員を代表して、11番生駒三雄君に追悼演説をお願いいたします。

○11番（生駒三雄君） おはようございます。去る9月11日に御逝去されました故宇野博治議員をしのび、有田市議会を代表いたしまして謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

今日ここに令和4年9月定例会一般質問に当たり、12番議席があのように空席になり、その机の上にはきれいな花が供えられ、在りし日の姿とお声にも接することができず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

宇野博治議員は、平成7年9月に初当選されて以来、7期27年の長きにわたり市議会議員として常に的確な判断の下、物事を推進していく揺るぎない政治信念と実行力を発揮され、幅広く市政の諸問題に取り組みられました。

この間、議会運営委員会委員長をはじめ厚生委員会、決算特別委員会、文教厚生委員会において委員長を歴任され、縦横無尽に御活躍、同僚議員の推挙により平成14年には副議長、平成25年には議長の要職に就かれ、議会の円満な運営をされるなど市政の進展に大きな足跡を残されてきました。あなたの多年にわたる社会奉仕の精神と市政に残された数々の輝かしい御功績は私たちの敬慕することであり、必ずや後世にその名をとどめ置かれるものと信じております。

思い起こせば、近年大好きだったお酒も控え、体調も万全ではないように見受けられましたが、今月2日の9月定例会開会日には元気な顔を拝見したばかりで、あまりにも突然の訃報に我が耳を疑う思いであります。今は、ただ宇野博治議員の在りし日の面影をしのび、政治家として優れた見識と熱意を持って御活躍されました雄姿は脳裏に焼き付いて離れません。

残された私たちは、宇野博治議員の御遺志を受け継ぎ、有田市の発展のため全力を傾注することをお誓い申し上げます、追悼の言葉といたします。

○議長（西口正助君） 生駒三雄君の追悼演説は終わりました。

次に、当局から追悼の発言をいたしたい旨の申出がありますので、これを許すことにいたします。望月市長。

○市長（望月良男君） 追悼の詞。

謹んで、今は亡き有田市議会議員、宇野博治様に衷心より哀悼の誠を捧げます。

私の大先輩であるの宇野議員は、平成7年に地域の皆さんの熱烈な御支持により御当選され、連続7期、約27年間にわたり有田市議会議員としてふるさと有田市の発展に貢献されました。永年にわたる御尽力に心からの敬意を表し、お礼を申し上げます。

私が、新米議員として31歳のときに初当選した際には、大変気にかけていただき、豊富な御知見から様々なことを教えていただきました。また、有田市議会では何度も議論を行った思い出が今も熱く脳裏に焼き付いております。

今、有田市では市民の皆さんの知恵と情熱を集めて10年、20年先を見据えた新しいまちづくりを進めております。この大きなまちづくりの転換期に宇野議員を失うことは、まさに痛恨の極みであります。議員が永年にわたり情熱を注がれた市政の発展になお一層努めてまいることがここにお願い申し上げます。

願わくば在天の光となって、とこしえに、私たちのふるさと有田市の一層の発展を見守ってください。哀惜の思いを込めて心から御冥福をお祈り申し上げます。

令和4年9月13日、有田市長望月良男。

○議長（西口正助君） 望月市長の追悼の詞は終わりました。

故宇野博治議員の御冥福を心からお祈り申し上げます。

では、これより日程に入ります。

日程1、仮議長の指名を議題といたします。

9月2日の本会議において、12番宇野博治君を仮議長に指名しておりましたが、このたびの逝去により新たに仮議長を指名したいと思っております。

それでは、議長において今期定例会会期中における仮議長として、5番上山寿示君を指名いたします。

次に、日程2、一般質問を行います。

まず、2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） おはようございます。上野山でございます。通告順に従い一般質問をさせていただきます。

有田市の小中学校におけるタブレット端末の全児童への貸与については今年で既に2年がたとうとしておりますが、その活用方法等について、一昨年6月定例会で質問した小中学校におけるオンライン事業について、また昨年9月定例会では有田市の小中学校におけるタブレット端末を取り入れた授業等の実施状況と教員向け勉強会についての実施状況と各学校教員のスキル保有状況を伺いました。

新型コロナウイルス感染症について、和歌山県下においても8月下旬にかけて感染者数が過去最大数を記録する日が続き、いまだに猛威を振るっており、各学校ではクラス閉鎖等の対応、対策を中心に懸命に感染者拡大防止に努めている状況です。

しかし、以前のように全校一斉休校などの行動制限を行うことはなく、新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン授業の必要性は少なくなっているように感じております。これからは、本来のGIGAスクール構想における2024年度、令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入へとシフトしていくものと考えていることから、次の3点について質問いたします。

まず、1点目、有田市における教員のタブレット端末を使いこなすスキルの習熟度やスキルアップに向けた取組について。

2点目、タブレット端末を使った各学校のデジタル教科書の普及や活用の状況について。

最後に、タブレット端末を使ったオンライン授業の実施状況について。

以上3点、壇上からの質問といたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

1点目の教員のタブレット端末を使いこなすスキルの習熟度につきましては、国が実施した調査結果より、教材研究等に活用する能力、基礎となる知識について指導する能力においては、8割から9割の程度の教員ができる、ややできると肯定的に回答する一方で、グループなどでICTを効果的に活用させることにおいては、肯定的に回答した教員は全体の6.5割程度でした。

スキルアップに向けた取組につきましては、各教員が研さんに努めることは当然ですが、全ての学校において研修を実施しております。

また、授業場面でなく校務においても積極的にICTを活用することで、全教員のスキルアップにつなげています。

さらに、昨年度よりGIGAスクール推進プロジェクトチーム「.A（ドットエー）」を立ち上げ、月2回のペースでオンラインミーティングを実施しており、各学校の取組の成果や課題について学校を越えて共有することで、全体のレベルアップに努めております。

2点目のデジタル教科書の普及や活用の現状についてですが、指導者用デジタル教科書について、令和4年度では、小学校では国語、算数、理科、英語の4教科、中学校では、国語、数学、理科、英語の4教科を導入しています。

学習用デジタル教科書については、国の検証事業として全国の小学校5、6年生及び中学校1、2年生を対象に英語のデジタル教科書が導入されるとともに、有田市においては1教科を希望し、小学校では算数、中学校では理科を導入しています。

さらに、有田市独自の予算で中学校のみもう1教科追加しており、教科については学校の意向を踏まえ、箕島中学校、保田中学校では数学を、文成中学校では社会を導入しています。

また、特色ある学校づくり推進事業委託料として選定された箕島中学校には、追加で国語、社会、田鶴小学校には音楽などと積極的にデジタル教科書を導入しているところです。

3点目のオンライン授業の実施状況につきまして、全ての小中学校において対応できるようになっています。新型コロナウイルスの拡大の影響で学校、学年、学級が休業となった場合にオンラインホームルームを行ったり、学校で担任、担当が授業し児童生徒は家庭から参加したりするなど、学校において子供たちの学びを止めない取組を進めてまいりました。

また、休校時だけでなく不登校等、様々な理由で教室に入ることが難しい児童生徒への対応としましても、必要に応じてオンラインを活用しています。

さらには、3つの中学校が同じテーマについて考えたり、学校を越えて互いの意見を交流したりするために、学校間をオンラインでつなぎ授業を展開するような取組も進めているところです。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 答弁ありがとうございます。

答弁1について、調査結果においてICTを理解する能力は有すると8から9割程度の教員が回答していることについては大変頼もしく思いますが、実際に授業においてICTを活用する、また児童に効果的に活用させることについては4から5割程度の教員は自信がないとの回答であると認識いたしました。これについてはICTを実際を使用した授業の回数や繰り返し習熟度を向上させるための研修を行ったり、さらには積極的に自らが様々な場面でICTを活用してみるなどの地道な取組が重要であると考えます。

さらには、答弁でもあるように校務等で積極的にICTを活用するなどの取組や教育委員会主導の有田市GIGAスクール推進プロジェクト「.A（ドットエー）」でのオンラインミーティングなど、これらを通じて全教員のモチベーションの維持、向上そしてスキルのアップにつなげていただきたいと思います。切に願うところです。

答弁2について、デジタル教科書の導入状況について確認しましたが、現状では箕島、保田、文成の各中学校で導入している教材に違いがあることが分かりました。本格導入に向けた検証中ということであり、各学校の意向を十分に踏まえたため生じた違いだということもよく理解できました。デジタル教科書は有効である部分が非常に多いと考えていますので、積極的な導入をすべきであると考えております。

答弁3について、オンライン授業については昨年からはオンラインホームルーム等の取組により児童においてもより身近な環境になっているものと考えています。今後も、既存の概念にとらわれずにオンラインという環境の可能性を最大限生じさせるような取組を行っていただきたいと思います。

最後に、もう一つGIGAスクール構想の推進に向けた今後の取組について、有田市におけるデジタル化時代の教育、学びに対する考え方をお聞かせください。

○議長（西口正助君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

GIGAスクール構想の推進に向けた今後の取組について、令和4年度には昨年度立ち上げたGIGAスクール推進プロジェクトチームを発展させ、組織的な推進に関わる推進リーダー会議と個別のスキルアップを目指す基礎的な操作研修という2つの目的別会議及び研修を計画して実施しています。

1人1台端末やデジタル教材等の活用に学校間の格差や学校内の個人差を解消すること、教科等の学びを広げ深めるために1人1台の端末等の効果的な活用について、さらなる実践的な研究を進めることを目的として継続的に実施してまいります。

デジタル教科書につきましては、報道でもありますとおり、国は令和6年度から学習者用デジタル教科書の本格的な導入を目指すに当たり必要となる取組や留意すべき事項等まとめているところです。

有田市といたしましても、今後、国の動向を注視するとともに、今年度は市内各学校における各種デジタル教科書の効果的な活用について検証を進め、その結果デジタル教科書における効果が高いと思われる教科については、国の本格導入を待たずに積極的に導入を進め、児童・生徒の自発的な学びにつなげたいと考えております。

国の中央教育審議会では、令和3年1月に令和の日本型学校教育の構築を目指して全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現という答申を取りまとめました。その答申で示されているように、一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くための力を育むため一人一人の子供を主語にした学校教育を展開していく必要があります。

今求められている学びの姿を実現するために、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠であると考えています。デジタル化の時代であるからこそ、子供たちの学びを保障する手段として、これまでも行われてきた教師による対面指導や子供同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動などリアルな体験を通じて学ぶことの重要性も改めて認識するとともに、遠隔やオンライン授業、デジタル教科書の活用などICTのよさを最大限に生かした授業改善及び今までできなかった学習活動の実施や家庭などの学校外での学びの充実、さらには児童・生徒一人一人に寄り添った指導の充実を目指して、引き続き取組を進めてまいります。

○議長（西口正助君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 現在、ICTやデジタル化時代など様々な言葉が飛び交う教育の現場ですが、答弁にあった一人一人の子供を主語にした学校教育を展開していく必要があるとのことのお言葉は確かにそのとおりであると考えます。

しかし、学びの方法が多岐にわたっている現状の中で、教師、教育委員会の力が試されている時代であるとも考えます。「一人一人の子供を主語にした学校教育」と言葉で言えば簡単ですが、いざ現場で対応する方々の御苦勞は計り知れないと思います。

答弁にもあるように、デジタル教科書が従来の教科書かというような短絡的な議論ではなく、学びの主役は誰なのかをとことん議論していただき、有田市のよりよい学びの場づくりに邁進していただきますようお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、2番上野山善久君の一般質問は終わりました。

次に、1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、おはようございます。会派政有会の中西登志明と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

令和2年2月に和歌山県内で新型コロナの感染が発生し、2年半がたちます。今年の夏は、経済活動をできる限り維持する。との政府の方針により、行動制限がなく帰省や旅行を我慢してきた人にとっては3年ぶりの行動範囲が広がった夏かと思います。その結果、和歌山県でも過去最高の感染者数になり、第7波となりました。

感染対策の基本は、おのおのがマスクの正しい着用、小まめな手洗い、3密（密接・密集・密閉）の回避の徹底です。いま一度改めて確認し、実践することが重要かと思います。

それでは、ALL ARIDA協議会2025の取組について質問させていただきます。

2025年に大阪で1970年以来55年ぶり2度目の大阪・関西万博が開催されます。1970年の

万博は、昭和45年3月15日から9月13日までの183日間、場所は大阪府吹田市千里丘陵で開催されました。総入場者数は6,421万8,770人（うち外国人が170万人）、参加国数は77か国、4国際機関が6州3市1政庁となっています。当時、私は小学校3年生で、夏休みに大阪の親戚にお世話になり家族で連日会場を訪れ、特にアメリカ館では宇宙船アポロ12号が持ち帰った月の石を見るため三、四時間待ちでの入館、月の石を一瞬でしたが見ることができ、そのことは今も鮮明に記憶に残っています。

今回の2025年大阪・関西万博は、開催期間は2025年4月13日から10月13日までの約6か月間、場所は大阪市夢洲地区で行われます。その開催テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」で開催されます。公式参加の国は150と国際機関25の参加を目指し、開催期間中には2,820万人の入場者を想定されています。また、大阪IR構想も同じ夢洲地区で進んでおります。

この大阪・関西万博や大阪IRをターゲットとして、そこに来られる人たちを有田市にも取り込み経済効果を上げる取組を民間主導の協議会という形で、民間が主体で誘客促進に取り組み、経済効果を狙います。そして、【モノ】として地域産品を活用した誘客のための産品開発、【コト】として地域の観光資源を活用した体験コンテンツの創設、【ヒト】として有田色強化によるブランディングとおもてなし体制の確立に向け、商工業、水産業、農業、観光業が連携しオール有田で官民一体となり異業種が集まり民間主導で取組を進められていますが、令和4年度の進捗状況と万博開催までの事業計画の御説明をお願いします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 梅本経済建設部理事。

○経済建設部理事（梅本陽子君） 御答弁申し上げます。

令和4年3月9日にALL ARIDA協議会2025が発足をして、インバウンドを含む観光客の増加とそれに伴う地域活性化に向けた取組が協議会主導で進んでおります。

初めに、令和4年度の進捗状況について、これまでの取組と9月以降における活動内容について御報告申し上げます。

令和4年度の活動は、県外向けのイベントPRとデジタル広告配信を両輪として協議会の活動を開始いたしました。あわせて、産品開発や既存の魅力ある資源を最大限に生かし、観光コンテンツの創出なども進めております。主として京阪神と首都圏エリアへのプロモーション活動、また有田市内での機運醸成や新たな体験型観光コンテンツの創出を展開していく方向性を導き出したところでございます。

9月以降は、このような活動方針を軸に実際に事業を組み立てましたので順番に御報告いたします。

まずは、航空会社との連携でございます。11月からは伊丹空港でのアンテナショップの出店、12月からは空港ラウンジでの有田みかんジュースの御提供でございます。そして、国内線の機内では有田市PR動画が配信される予定をしております。その動画の二次活用といたしまして、駅または高速道路のサービスエリアでのデジタル広告配信を予定しております。

続きまして、市内事業者を対象にイベントの出店販売の参加を予定しております。出店

先は、JR京都駅、関西国際空港イベント、東急プラザイベント、観光列車銀河でのPR販売になります。これらイベントの出店事業者は、商工会議所が中心となって取りまとめていただいております。産品開発では、食を通じて有田市に訪訪していただくために、有田ならではの味を堪能できる有田みかんと魚を使用した産品を開発を進めております。そして、行政と民間が保有する観光情報を一つのプラットフォームに集約し、情報を一元化してまいります。

続きまして、万博開催までの事業計画について報告いたします。

令和5年度、6年度は、観光インバウンドの回復を見据え、万博開催年の2025年に向けて協議会が主体となり外国人観光客を取り込む事業企画、また誘客促進に向けたプロモーションとブランディングを中心に取り組んでまいります。万博に訪訪する観光客を有田市へ呼び込む一方で、有田市の子供たちが一人でも多く万博を訪れ、新しい技術を体感し、地球規模で起こっている様々な未来への投資やまた政策を知ってもらうためにも、教育と連携して令和6年度開校の有和中学校を拠点に、最新技術で未来に触れることができる新たな有田市のコンテンツの可能性も検討してまいります。

協議会では、子供から大人までが積極的に万博に関わり成長する機会を創出できるそんな取組を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 梅本理事、ありがとうございます。

令和4年度の進捗状況と万博までの事業計画の説明の中で、協議会が主導でいろんな取組が進んでいるというお話でした。

伊丹空港のアンテナショップの出店や空港ラウンジで有田みかんジュースの提供、機内でのCM動画の放映開始が予定され、そのほかにも有田市内の業者を対象に秋を中心としたイベントへの出店販売を商工会議所が中心となりまとめられ参加されるという御説明でした。令和4年度で有田市のすばらしさの種をまき、来年芽が出て万博開催時には実となるよう、協議会と連携を密にして取組を進めていってください。お願いいたします。

その取組を進めていく中で、今以上の多くの方々に有田市を知って、来てもらい有田市で楽しんでもらう、そうした仕掛けと仕組みをつくり出すことがALL ARIDA協議会2025と私は思っています。ほかの自治体や民間事業者も今後万博にどんどんシフトされてくる中で、異業種の集団である協議会と行政が情報の一元化を進め、たくさんある観光資源を活用し、有田市の西部地区だけでなく有田市の東部地区の熊野古道や伏見稲荷神社よりも古いと言われる糸我稲荷神社と本宮などほかにもたくさんあります。これらを活用した有田市全体のバランスも考え、仕掛けと仕組みづくりを進めていってほしいと思います。

そのほかに、答弁の中に有田市の子供たちが一人でも多く万博を訪れ、新しい技術を体感し、地球規模で起こっている様々な未来への投資や政策を知ってもらうために教育と連携されるという御答弁をいただきました。非常にすばらしいことと思います。今回2025年、大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。有田市内の小中学生

全員が直接会場に行き、いのち輝く未来社会を体感してほしいと思いますので、これもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、このオール有田協議会2025の取組について、私自身、7月、8月の議員派遣研修のグループ討議の席で、6市町村の議員の方々に説明すると、万博に対しての取組は全くされていませんでした。「万博に向けて今からですか。」「異業種の集まりで」と、大変驚かれておりました。それを聞いて、私は有田市が他の自治体よりも先行した取組を行っているということに改めて感じました。

最後に、市長にお伺ひしたいんですけど、この施策が種まきや水まきで終わることがないよう、取捨選択が必要と思ひます。しかし、芽が出て実をつけるまで変化への投資として、有田市を知って、来てもらひ、有田市で楽しんでもらう。そうした仕掛けと仕組みをつくり出すことだと思ひています。

一つの節目として、25年大阪・関西万博までの3年間と期限を設けられたかと思ひますが、他の自治体と差別化を図り、地域の特色を出し、競争に勝ち残ることが重要であり、万博開催後も引き続き行っていくことが大切だと私は考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 中西議員の御質問に御答弁申し上げます。

今回の大阪・関西万博の想定来場者数は、ありましたように2,820万人、経済波及効果を約2兆円と想定されています。

万博を未来社会の実験場として展示を見るだけでなく、世界80億人がアイデアを交換し、未来社会をともに作り上げていくために、万博開催前から世界中の課題やソリューションを共有できるプラットフォームも、次々と立ち上がっています。

開催まで1,000日を切った今、有田市でもALL ARIDA協議会2025が先陣を切って、プロモーション活動や産官学連携による有田ブランディングを仕掛けていただいています。

協議会は、何度も協議を重ね、各々の専門性を生かし、有田ならではのおもてなしができる体制で万博を迎えることができるように、有田市全域の観光支援や有田みかんやタチウオなどを生かした「食」で、有田ブランドを確立するための活動も進めていただいております。

中西議員から、変化への投資として有田市を知って、来てもらひ、有田市で楽しんでもらう、そうした仕掛けと仕組みをつくり出すことと御意見をいただきました。一朝一夕にいかないことも多くありますが、インバウンド等をターゲットとした有田市への誘客促進と、地域経済の発展につながる活動、これを展開し続けていくことが大切だというふうに思ひます。

そして、将来に向けて万博を一つの通過点とし、まず、そこに目標を見据えて、有田市への来訪者数を増やす仕掛けと、来訪者の購買意欲や消費意欲を抱かせるような広告展開も必要となってきます。

また、5つ星プロジェクトを拠点とした観光コンテンツを活用し、観光客のニーズに応じた空間や時間を提供できる。そんなおもてなしができるためにも、継続性を持って機運醸成を図っていきたく思ひますし、議員からありましたように、西側東側問わずALL

ARIDAで、しっかりと文化・歴史そういったよさも打ち出しながら、有田市全体で機運を醸成していくことが大切であると思っております。

これも議員仰せの差別化であります。有田市におきましては、キラークンテンツとして有田みかんやタチウオ、ミカンを栽培している山々の風景、真夜中に漁港から一斉に出港する漁や競りの風景、まさに一次産業の原風景と言えます。この歴史ある資源を生かさない手はないと考えております。まずは、種をまき、そして、つぼみから花が咲き、実となるように、私たちもやるべきことを協議会と共に汗をかき、進めてまいり所存でございます。

万博を機に有田市へ訪れる人が増えることは、大変喜ばしいことです。

一方で、有田市の子供たちが万博を訪れ、様々な体験をすることの意義も大変重要かと思えます。その経験から将来の選択肢が増えることにつながり、地域への貢献愛が育まれるような、協議会を主体とした産官学連携が実現できればというふうに思います。

重複しますが、様々な取組をこれまで、そして今後も進める中で、多くの課題が山積してくると思えますが、2025年大阪・関西万博が、子供たちを含め、私たち市民一人一人の、またまち全体の成長の機会となるよう、全体で官民を挙げ取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（西口正助君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 市長、どうもありがとうございました。

「有田市の誘客促進と地域経済の発展につながる活動を展開し、続けていくことが一番大切だ」というお言葉もいただきました。これからも絶えず他の自治体と差別化を図り、地域の特性・特色を出し、競争に勝ち残ることが求められます。ALL ARIDA協議会2025の事務局として、気持ちを緩めることなく今後のとりくみをお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。

次に、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 日本共産党の小西敬民でございます。一般質問をさせていただきます。

今、政治の世界では統一教会という反社会的な活動をしてきた団体と政治家の癒着が大きな問題となっています。さきの参議院選挙の最終盤で、安倍元首相が銃で撃たれたのも、この団体の活動に不満を持った犯人が引き起こした事件でした。もちろんどんな理由があっても、野蛮な暴力は絶対に許せません。

しかし、こうした反社会的な活動する団体に応援をされた政治家がたくさんいる自民党と維新の会が、何の反省も示していないというのは、許されることではありません。

その一方で、岸田首相は安倍元首相が大変日本の政治に貢献したという理由で、国を挙げての葬儀を行うと言っています。法的根拠もない国葬を実施するのは、法治主義に反するものです。岸田首相の目的は政権への求心力を保つことにあります。私たち日本共産党

は国葬には反対です。安倍元首相は御存じのように森友問題や桜を見る会の問題など、国政を私物化してきた張本人です。また、これまでの憲法の解釈を変えて、専守防衛のはずの自衛隊を海外の戦争にも参加できるようにしました。統一教会との関係も見過ごせません。単純に政治に貢献してきたとは言い難いのではないのでしょうか。皆さん、今物価高で暮らしが大変です。私たち日本共産党は緊急に消費税を5%に引き下げること、他の野党の皆さんとも協力して提案していきたいと考えています。

同時に、これまでの誤った経済政策を根本的に改める必要があります。

アベノミクスでは、金融緩和でどんどん社会に出回るお金を増やしてきました。それを今でも続けているため円の値打ちが下がり、ただでさえ物価高なのに、日本では24年ぶりの円安で輸入の原材料などが高くなり、今後、公共料金の値上げや消費者物価高がさらに進みそうな気配です。日本共産党は暮らしを守るための取組について、今後全力で頑張っ
てまいります。

では、1問目、学校給食無料化について質問させていただきます。

和歌山県学校給食補助状況調査によりますと、和歌山県は御坊市、新宮市、紀の川市、3市がそれぞれの状況に合った補助を行っています。紀の川市は令和3年度から無償化を実施し、同じく新宮市も実施しています。

先日行われた和歌山市長選挙においても、給食問題が話題となりました。子供たちに給食を提供する大切な食育の中身ですが、有田市教育委員会に対しては、御坊市さんや新宮市さん、紀の川市さんの状況を把握して、当市に当てはめて考えていただきたいと思っています。

あるところは、第1子が18歳未満の第3子以降無料、あるところは1食当たり50円の補助など、バラエティーに富んでいます。当市における給食食材費や係る費用について、現在幾らとなっているか。児童数の推移により検討されるのかどうか。国の福祉事業に頼るばかりではなく、保護者負担を無料化すること。このことによつて市勢、子供子育ての機会が増え、人口減少を止めるその重要な手段となってくるのではないのでしょうか。

令和3年度で小学生平均月額4,450円、中学生4,890円が保護者負担になっているところ
であります。年でいきますと4万から5万円が保護者負担となっている。その負担分が減るということは、コロナ禍の下、元の職業、新しい職業に就けない家庭にとっては朗報になるのではないかと
思っています。

生徒児童数の減少が3年後5年後を想定すれば、そろそろ総額の計算をし実行する時期が、有田市にも来ているのではという提起をします。

保護者負担軽減のための支援制度の調査によると、給食費補助制度を実施している自治体が全国で199市区町村にのぼる上、その8割の自治体がこの5年以内に実施されています。2015年統計による厚労省発表では、7人に1人の子供が貧困状態にあるとされています。本市に当てはめれば、1クラス数人の子供たちが該当します。夏休み後、痩せて登校する子供がいると聞いています。過去のことはありません。子ども食堂やフードバンクなど、支援活動は給食が唯一のまともな食事という状況にある子供たちのためには、子供を守る役割を果たしています。経済的な状況に関わりなく全ての子供に食事を提供する制度として給食が再整備される必要があります。学校での完全給食の実施が引き続き求められます。

そこで、教育長にお伺いします。

給食に係る食材費、給食費負担金、保護者負担のない児童生徒数及び割合についてお答えください。

文科省学校給食状況調査では、完全給食実施は、小学校ではもう99.6%でございます。中学校が84.1%で低いところではありますが、学校給食は子供たちの心身の発達に必要なものであり、食への正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。学校給食法では明確に、学校給食を実施することは自治体の責任であるとしていることから、無償化すべきだと考えます。お答えください。

次に、加齢性難聴対策についてお伺いします。

2020年3月議会と9月議会において、加齢性難聴対策について質問させていただきました。2年を経過し、全国でこの課題について大きな進展が見られています。

和歌山県議会では、2020年の2月議会において、全会一致で難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書を決議し、橋本市、和歌山市も意見書を採択しました。全国では100近い自治体が、国に先駆けて独自の補聴器購入への支援策を実施しているのであります。

一般的に、50歳ごろから始まり65歳を超えると急に増加すると言われていています。その頻度は60歳前半では5から10人に1人、60歳後半では3人に1人、70歳以上になると7割を超えると報告もあります。高齢者が難聴のために音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態になると、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進行し、そのことが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきました。

聴覚障害者として認定される方は、70デシベル以上の聴覚損失者であります。WHO（世界保健機関）は40デシベル以上を聴覚に不自由を感じる方と位置づけており、日本耳鼻咽喉学会でも、現在の難聴認定基準を低くするように求めています。

認知症では、アルツハイマー症とともに難聴が大きな危険因子であると言われていたところでもあります。加齢に伴い難聴になられた方々への補聴器購入に対し、県下でどのような補助制度が実施されていると把握されているのか、お答え願いたいと思います。

壇上からの一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 1点目の学校給食給食費無償化について、御答弁申し上げます。

給食に係る食材費、給食費負担金、保護者負担のない児童生徒数及び割合についてですが、令和3年度実績で、米飯加工費用を含めた食材費は約1億23万円、保護者の給食費負担金は、小学校は1食当たり240円で5,581万円、中学校は1食当たり265円で2,883万円、保護者負担のない児童生徒分の市負担額は約1,082万円で、給食費負担金合計額は約9,546万円となっています。

保護者負担のない児童生徒数及び割合についてですが、生活保護法に規定する要保護者、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者は、市が全額負担となります。その対象者は、小学校で140名、児童数に占める割合は11.9%、中学校で92名、生徒数に占める割合は15.1%となっています。

続いて、学校給食の実施は自治体の責任であり、給食費を無償化すべきとのことですが、学校給食の提供について、法律上は努力義務となっておりますが、学校給食の普及と健全

な発達を図る上で必要不可欠なものと考えており、本市においては既に完全給食を実施しているところであります。

しかし、費用負担について、学校給食法では食材の実費相当分は保護者が負担することになっておりますので、引き続き保護者負担をお願いしたいと考えております。御理解願います。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、2点目の加齢性難聴になった人への補聴器購入への補助について、御答弁を申し上げます。

補聴器購入に対する公的助成制度としましては、身体障害者手帳の交付を受けた方へ、障害の等級や所得に応じ費用の9割から全額を補助する制度がございます。

本市につきましても令和4年3月末現在、134名の高齢者の方が聴覚障害者の手帳をお持ちで、そのうち昨年度は19名の方が申請をされております。

それとは別に、障害者手帳を交付されない軽度の難聴の方への補助制度につきましては、県内の2町において今年度より、2万円を上限に補聴器購入に対する補助が始まっております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） すいません、座ってさせていただきます。

○議長（西口正助君） どうぞ。

○4番（小西敬民君） 今、難聴の回答をいただきましたが、特に、加齢性難聴は誰でもなる可能性がある。こういうことで、先頃、我が党の参議院議員の宮本徹、山添議員が厚労省とのヒアリングをやりまして、人権の問題である。聞こえないというのは人権の問題であるという担当者の回答をいただいたわけでございます。その会には東京都議団もついでいき、高額な機器の購入というのは、やはりハードルが高い。数十万円するというこういう実情を述べて、対策を取ってほしいというこういう訴えを厚労省にさせていただきました。聞こえないというのは人権問題であるというこういう点が言われた点で、特徴的なことでございました。

で、先ほどのあの回答のところからしますと、県内で紀美野町とすさみ町が実施をしているわけですが、基本的には非課税世帯への補助というこういうことでございました。

それでは、制度が制定されてまだ時間がたたないということから、実績はあまり前進した数字ではなかったように思うわけでございます。

当市においては、国の動向や県内他市町村の実績等を注視するというのが、前回のお答えでした。それでは、再質問をここでさせていただきますのは、特に需要と供給のバランスの問題で、あまり需要の声が聞こえないというのが実態のようでもございました。

で、ぜひ加齢性難聴への実態調査を行うべきだというふうに私は考えます。この機会にぜひこの調査、聞こえの調査を重視することという視点で、実態調査なり、アンケート調査なり、いろんなことを考えていただきたい。これについてまずお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

加齢性難聴の実態調査につきましては、令和5年度からの第9期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定に伴い、今年度中に市民のニーズ調査を実施する予定となっております。

その中で、各種補助に関する要望を取りまとめる質問を新たに加え、難聴補助に関する項目も追記し、実態把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） それでは、市長に学校給食問題で質問させていただきます。

特に、我が市はM a r r y Y o u制度を令和3年度から実施をしているところであります。で、M a r r y Y o u制度というのは、妊娠・出産・子育てそれから住宅、そういうところまで総合的に行政サービスを行うということで、県下でも進んだ市町村になったというふうに私も思っていますし、今後それが全国的に発信されて定住者増や子供たちの出産が増える。こういうことを私も期待するところであります。もう一歩進めてもらいたいというのは、学校給食問題の無料化であります。今、9市のうち3市がそれぞれ無料化制度、18歳以下のところの制度を設けておるわけではありますが、先ほど、一般質問で述べたとおり、こういうのは5年以内に、学校給食法という法律がありながら、各自治体が自らの判断で人口増や将来のマスタープランの作成をする上でこういうのを導入しているというふうに考えます。

で、M a r r y Y o uだけでは足りないところというのは、グランドデザインをまず望月市長は変える必要があるのではないかと。その動機は、E N E O Sが工場を来年10月に撤退するというのを考えますと、有田市内で地場産業に従事する、もしくは新産業に従事する人々が、やはり働くところがない。有田市を住むところとして和歌山市や大阪府内に、言葉は悪いですが出稼ぎかというぐらいにならないと、M a r r y Y o uの制度も発展もないというふうに思います。

ぜひ、グランドデザインを考える、変えるという点で、長期総合計画の中にポスト10年を担えるような中身にすると、私は学校給食無料化を推進すべきであるというふうに考えております。市長はどのように考えるかということ、まずお答え願いたいというふうに思います。よろしくどうぞ。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

まず、E N E O Sの件、市民の皆さんは御心配、まだデザインができてるわけではないんですけども、これはこれでしっかりと取り組むべき課題であると思いますので、最優先課題としてやっていきたいなと思っております。

人口減少、そんな社会下の中で、今、M a r r y Y o uについても言及いただきました。世の中が変化しまして、子供を産み育てることが困難な時代になり、結婚に対する価値観、ライフスタイルも多様化してきています。こんな今だからこそ子育て支援は重要で

あるというふうに考えますので、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりをサポートしていこうと。結婚から子供の自立までを一つのパッケージとして捉え、子ども若者子育て世帯を対象とした支援策M a r r y Y o uを、令和3年度より御案内のとおり行っております。

このことにつきましては、K P I を子供を増やすということだけに置いてしまうと、なかなかその関係性とかで非常に難しいところがありますし、多様化した社会であるからこそ、個人の責任を超えたところで社会でもってみんなでサポートしていこう。こんな思いのほうバランスとしては強いのかなというふうに思っています。

で、お尋ねいただいております学校給食の無償化につきましては、これまでも教育委員会を中心に、私も当然熟慮を重ねてきたところではありますが、ただいま教育長が答えたとおり、食材費相当分につきましては引き続き保護者が負担をしていただくということをお願いしたいと考えておりますので、御理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 今、市長答弁は学校給食法にのっとして、保護者負担がという話でございました。だから、一つはM a r r y Y o uというのに恒常的予算をつぎ込んでやっています。今度、さらにその学校給食をすれば1億円の恒常的な資金が要ります。

で、この間を見れば、将来まだ出生率1.7を目指すという長期総合計画の基がまだ築けていないという中で、10年たったら1.7になる確率はまだないわけです。だから、そういう点では、その有田市に住んで子育てやって、根を張ってもらおうということの前の段階で恒常的な資金を入れるのも一つの方法だというふうに私は考えるんです。

だから、M a r r y Y o uが令和3年度からですから、4年度、5年度、6年度、どこかでまた変化、見直す可能性が当然出てくるというふうに思います。

それで、当市は中学校の統合がなされます。で、なされた中で、先ほどの小学生の給食費を国の制度として払っている子供たちは11.9%です。小学生で。それで、中学生は15%です。だから、中学生になればなるほどその率が高くなってきている。もちろん保育所や幼稚園の給食問題もあります。今回、2つに絞っているのは、そこまで延ばすと大変なことになりますから、金額は小中学生の学校給食費、保護者負担というふうに絞ったわけで、当然、将来目指すところで市長は考えなければならない。グランドデザインを変化させなければならない。その一番いい時期が来年度予算か再来年度予算か、この一、二年の中の話ではないだろうかというふうに、小西は考えるわけです。質問項目よりもはるかに広がった項目になってしまっておりますので、一つでもチョイスできるのであれば、市長の感想を述べていただきたいなというふうに思います。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

M a r r y Y o uを令和3年度に始めるときももう大変熟慮を重ね、本当に直接給付というものに踏み出していいのかどうか。ただ、私たちは最後の最後は、そういうあまり人口が増えるということだけに期待をして、子供を1人産めば支給するというような考え方ではなくて、社会全体が結婚、子供を1人産み育てるというこの今の時代のリスク

の大きさ、こんなことに社会全体で経済的な側面もサポートしていこうじゃないか。ですので、結婚したときから、今度は大学から帰ってきて自立するまで、そこまでを広いパッケージでやっぱりやる必要があるではないかというような、そんな考え方で設定しています。

おっしゃられるように、これを1年、2年、3年とやりながら振り返り検証し、時代の変化とともにこの政策さえも変化させていきながら、持続可能なものにしていきたいという考え方は、おっしゃるとおりでございます。

今回その中に給食の無償化がどうであるか。他の市町では、やはりこれは選挙のたびに首長が公約として掲げ、これを実行しているという、これは現実としては否めないというふうに私たちは考えています。そこにどんな思いがあるかというのは一つずつお聞きしてるわけではないんですけども、私たちが今教育委員会とやっぱり話ししているのは、サポートしていこうというのは大事ですし、例えばM a r r y Y o uに2億円、で給食に1億円要ったとしても、もちろん財政面は非常に見通しを立てるのは重要ですけども、そこよりも、給食費を無償化するというこの政策が、もちろんセーフティーネットは必要ですから、今申し上げたように12%から15%の困難な方々のところは救いにいきますが、一般家庭の皆さんには、子供がお昼食べる給食の食材費を、やはり親御さんであり皆さんが働いてそこから得た給料から、子供たちの給食費を出してもらおうということ、このことはやっぱり続けていくべきじゃないかということ、教育委員会とは真剣に議論をしています。

もちろん給食の責任はありますから、完全実施というのは、これは私たちの行政の責任としてこれからも引き続き続けていきたいと思いますが、現在において、給食費の負担していただいている材料費、そこを行政が出していこうという判断には至ってないというのが、現状の議論の最中でございます。

以上です。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 市長の答弁の中に、最近、統計の発表が非常に多いです、この時期に。それで、児童相談所の全国の統計というのが出てまして、もちろん家庭内での精神的な暴力であったり、肉体的暴力だったり、その4番目にネグレクト。つまり市長が言うように、家庭が動いて、ちゃんと食費を出せたり、日常活動ができているというのは基本なんです、ネグレクトというのは育児放棄なんですね。これが同時にぐっと伸びておる。しかも子供からの訴えが1割もないこと。だから、当事者が先生にもお友達にも言えないという状況が全国的にある。だから望月市長が言うてはるのはどっかの町長さんと一緒です。給食費を持つのは家庭だと言うのと、飯を食べさせるのは家庭だと言うのは一緒なんです。

だから、ネグレクトの行政を考えたときに、私はグランドデザインというのは、これからもう一度、再度の見直しがあるときには、当然福祉施策として、セーフティーネットとして入れなければならないというふうに、今日は、これは御要望を申し上げますが、それをよろしくお願ひしたいと思います。

教育長にお願いを申し上げるのは、学校給食法という法律が今縛ってます。給食を縛ってます。保護者からいただくようにというそういう中身ですが、各行政区、自治体が自分ところの材料を考えて、将来人口増を考えて、もしくは、先ほど市長が言ったように、首長が選挙を意識して言うという動機はそうなんです、この5年以内に全国で、この制度が高まってきておるといことは十分に見ておいてほしいというふうに思います。

で、数人が夏休み終わって痩せこけて来るよというふうな、全国規模からいけばそうなるわけですが、目配せを必ずお願いをしたい。子供たちがその給食を食べてよかったよというのはものすごく、米飯なんていうのはすごいですね。今までのパンもあるけれど、米飯食の好みというのはすごいです。食べた気がすると。

そういう点では、教育行政においても基本的なところ、そういう世情であるということ。子育てができにくい、もしくは、子育てに対して親の当然行うべき取組があまりなされない。こういう風潮がこれから進んでいけば、公教育も大変なことになるだろうなというふうに思っています。市長の答弁と教育長の答弁は、今後有田市の行政に生かすべき中身をつくり上げてほしいな。このことを最後に御要望を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、4番小西敬民の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 皆さん、こんにちは。会派、自由民主党有田クラブの上山です。質問に入る前に、平素からいろいろ御指導いただいていた先輩議員の宇野博治先生がお亡くなりになりましたことに対して、心よりお悔やみ申し上げます。

それでは通告順に従いまして、壇上より一般質問いたします。

いまだにコロナウイルス感染症が収束しない中、医療従事者の皆さん、また関係者の方々には、過酷な状況の中、戦っている姿に心より感謝する次第でございます。日々感染者数が増えています、4回目の接種も始まり、全国でコロナウイルスワクチン接種率が日々増えていき、少しずつ明るい兆しが見えてきたかと思えば、ウイルスも変異し、なかなか収まらない日々が続いています。

和歌山県においても、累計患者数が約12万人を超え、約8人に1人が感染しているような現状です。また、感染者と濃厚接触者の待機期間も短縮されていますが、感染症予防対策にはまだまだ油断できません。コロナ感染症が収束し、安心して元の生活に戻れる日が来ることを望むばかりです。

それでは、本題に入ります。

E N E O S株式会社和歌山製油所の撤退に対する質問です。

1941年に東亜燃料株式会社和歌山工場として、創業開始から80年の歴史に幕が下ろされることになりました。来年の10月をめどに閉鎖すると、今年の1月25日に突然の操業停止が発表されてから、市民にとって不安な日々が続いています。

この問題は市民にとって大変関心があり、今後の有田市の未来にとって、とても大きな問題です。約450人のENEOS社員と関係協力会社の約900人の雇用の問題と、248万平方メートル、約75万坪の広大な跡地利用についての活用方法が注目されています。

5月11日には、有田市連合自治会が主導で集められたENEOS和歌山製油所撤退に対して撤回を求める署名2万893筆も、連合自治会、市長、市議、県議とともに、ENEOS株式会社本社に提出されました。

また、議会においても、3月、6月定例会において、ENEOS株式会社については同僚議員からも質問されています。また、そのときの答弁で市長からは、活用方法について地域の雇用創出につながり、カーボンニュートラル社会を見据えた地域資源との親和性があることを基本に準備を進めていき、スピード感を持ち、最重要課題として取り組んでいくとのことでした。

しかしながら、操業停止発表から8か月が経過していますが、なかなかその動向が見えてこないと思います。

そこで、1項目の質問ですが、跡地活用方法について、和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会が開催されて、ENEOS株式会社から有田市に対して、跡地利用の提案をしていただきたいとお聞きしましたが、どのようなアイデアがあったのか詳しくお聞かせください。

3項目ありますが、一問一答でよろしく願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

ENEOS株式会社和歌山製油所エリアの今後の活用方法につきましては、本年2月25日から和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会で議論が開始されており、これまでキックオフミーティングが1回、実務者会議が2回開催されているところでございます。

御質問いただいた活用アイデアの提案募集につきましては、ENEOS株式会社から、6月10日を締切りとして検討会に参加する地元自治体等に依頼があり、有田市としても、商工会議所、和協会や地域の方々から御意見をいただき、また市役所職員にも提案募集をかけ、取りまとめた上で提出してございます。

具体的には、メチルシクロヘキサンを水素キャリアとした水素の備蓄や、水素輸送の実地検証地とすること、森林資源を活用した製材工場や端材チップを活用した大型木質バイオマス発電所を有する木材コンビナートの整備、既存のタンクや精製設備を活用した廃食用油などを原料としたSAFと呼ばれる持続可能な航空燃料の製造、CO₂を利用した合成燃料製造の実地検証の拠点とすること、ミカンなどの糖類原料や木質由来セルロースによるバイオエタノール製造プラントの建設、EV車搭載バッテリーの大型製造工場などの誘致を提案しております。

また、そのほかにいただいたアイデアにつきましても、一覧にして提出してございます。
これらの活用アイデアにつきましては、先般7月22日に行われた第2回実務者会議で紹介されたところでございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で活用アイデアの内容、おおむね理解いたしましたが、今聞いた6件以外にもアイデアがあったと思います。議会からも自衛隊基地誘致、市民から風力発電等の意見なども提案していると思いますが、具体的にどのような意見があったのかをお聞かせください。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

活用アイデアにつきましては、商工会議所、和協会や地域の方々から御意見をいただき、また市役所職員からも提案があったところでございます。

一例を申し上げますと、商工会議所からは、タチウオ等の養殖加工拠点にすることや国際会議場の建設。和協会からは、地形や施設を生かした新たな物流拠点にすることや、地の利と資源を生かした観光発信拠点、例えば製油所の設備を生かして巨大迷路やサバイバルゲームのフィールドにすること。地域の方々からは、ケミカルリサイクル事業や椒浜古墳公園と天神社参道の設置などの御意見を頂戴しております。

また、市職員からは、カーボンニュートラル発電企業の誘致やグランピング施設にするなどの意見が出ており、一部重複もございますが、延べ53のアイデアをいただいております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今の御答弁で、商工会議所、和協会、地域の方々、市職員から様々な意見があったこと、そして53件のアイデアがあり、どれもすばらしい意見だと思います。

その中で53件もアイデアがあり、ENEOS株式会社との第2回実務者会議に提出された6件、その6件を選んだ理由、選定理由を詳しくお聞かせください。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

有田市として持続可能なまちづくりのため、地域の雇用創出につながることで、未来につながる投資や変化とするため、カーボンニュートラル社会を見据えたものであること、地域資源の活用を促すため、地域資源と親和性があることを選定の軸として考えさせていただき、先ほど申し上げました6つのアイデアを主な提案として上げてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で、地域の雇用創出につながるカーボンニュートラル社会を見据えたものであり、地域資源との親和性の3点が基準となり、選定したということですね。

たしか、ENEOS株式会社和歌山製油所撤退表明のときに、次世代エネルギーである水素の製造を含めたサプライチェーン構築を表明したと思います。

現在のCO₂フリー水素は、水から製造をすることが主流です。工業用水の活用などできないものかとも考えます。製造過程において、また風力発電などの活用も考えられます。

今後も様々な観点から、アイデア募集も続けていただきたいと思います。

1項目め、跡地利用のアイデア募集の状況については了承いたしました。

続いて、2項目めの質問ですが、ENEOS株式会社を交えてのこれまで3回の会議が行われていますが、その会議で、どのような議題でどのような議論がなされたかを、その内容についても時系列で詳しくお聞かせください。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

和歌山製油所エリアの今後の活用の在り方に関する検討会につきましては、本年2月から議論が開始されているところでございます。

まず、キックオフミーティングが2月25日に開催され、地元自治体から和歌山県商工観光労働部長、有田市長、海南市長、経済産業省から資源エネルギー庁資源・燃料部長、近畿経済産業局長が出席し、またENEOS株式会社からは、総務部長、和歌山製油所所長などが出席し、検討会のスケジュールや進め方についての認識共有を行いました。

その後、4月4日に1回目の実務者会議が開催され、ENEOSから活用アイデアの例が示されるとともに、活用方法に関するアイデアの提供依頼がございました。この会合において、有田市からはスピード感のある検討を行い、早急に次のビジョンを示せるよう申し入れてございます。

その後、6月10日に、先ほど御答弁申し上げました有田市としての活用アイデアを提出し、先般7月22日に開催されました2回目の実務者会議におきまして、無害化工事に関する現時点の概略スケジュールが示されるとともに、ENEOS株式会社から有田市を含めた地元自治体等が提出した活用アイデアの紹介がされてございます。

今後は、ENEOS株式会社において提出された各アイデアに関する検討評価が行われ、本年10月24日に予定されております、次回市長が出席するトップ報告会において、評価結果が報告される予定となっております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 2項目めの再質問でございます。

1回目、2回目での会議では、活用アイデア例が紹介され、また2回目では、機能停止後の無害化工事について示されたとのことでしたが、無害化工事の具体的なスケジュールと、また先ほど提案された6つの1つ目、メチルシクロヘキサンを水素キャリアとした水素の備蓄や輸送、2つ目、森林資源利用の工場、バイオマス発電のコンビナート、3つ目、

既存タンクを利用してのS A Fと呼ばれる航空燃料製造、4つ目、C O₂利用の合成燃料製造、5つ目、ミカン等を利用するバイオエタノール製造プラントの建設、6つ目、E V車搭載バッテリー製造工場誘致、この6件についてどのような議論がされたか。また、評価結果の内容をお聞かせください。

○議長（西口正助君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

無害化工事につきましては、今後、詳細の検討により変更の可能性があるとのことですが、精製装置群のあるオンサイトエリアはおよそ6か月、タンク群のあるオフサイトエリアは、およそ3年6か月程度を要すると聞いてございます。そのため、工事は2027年の3月頃まで行う計画だと、報告を受けているところでございます。

また、活用アイデアにつきましては、7月22日に行われました2回目の実務者会議では、各参加自治体等から提出されたアイデアの紹介にとどまり、まだ具体的な内容の議論はされてございません。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で、無害化工事のスケジュールは理解しました。計画等が変更するときなどは、今後も情報を共有していただきたいと思います。

また、会議の回数が少ないと感じることと、6件の提案についての具体的な議論がされていないというのが大変気になるところですが、有田市の経済と雇用を支えていただけるような議論されることを今後の会議に期待したいと思います。

続きまして、3項目めの質問ですが、市としての提案、今後どのような考えで、E N E O S株式会社に対して提案等をしていくつもりですか。

先週には、E N E O S和歌山製油所地内に、太陽光発電所を建設する報道がされておりました。その報道で、市民は全ての跡地にソーラーを敷き詰めるのではないかと誤解します。どこが雇用につながるものかというような声も聞きました。

なかなか跡地利用の指針が分からない現状では、報道のタイミングで不安が増すばかりです。この現状をどう捉えますか。市長の今後の考えをお聞かせください。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

まず、先日8月22日にE N E O Sから報道発表された、和歌山メガソーラー発電所の建設開始につきましては、和歌山製油所の停止が公表される前から計画されていたものであり、製油所エリアの今後の活用方法が、全てメガソーラーになったというわけではございません。メガソーラーは地元で雇用を生みませんので、活用の方法としてはやめてほしいということは、E N E O Sに申し出てございます。

活用方法につきましては、私も出席する次回トップ報告会では、各アイデアに対する評価結果が示される予定となっております。市としては、当該エリアの活用方法が地域の雇用創出につながり、そしてカーボンニュートラル社会を見据えた、また地域資源と親和性がある評価結果となるよう、改めて申入れを行っているところでございます。

E N E O S 和歌山製油所エリアの活用方法につきましては、引き続きまして有田市にとっての最重要課題と位置づけ、和歌山製油所エリアが将来にわたり持続可能で有用な場所となるよう、今後もスピード感のある検討がなされるよう要望し、協議を重ねてまいります。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 市長の今の御答弁で、今後もスピード感を持ち、最重要課題として要望し、協議を重ねていくとのことですが、80余年の歴史を持つ地元の製油所が停止するということは、有田市の最大のピンチであります。このピンチを最大のチャンスと考え、企業の考え方を待つだけでなく、攻め込むぐらいで取り組んでいただきたいと思います。

楚都浜側の工場跡地だけでなく、国道沿いの広大な跡地の活用方法なども提案材料に取り入れてみてはどうですか。そういった中で、総合的なまちづくりへの市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

和歌山製油所エリアの今後の活用につきましては、E N E O S に対して検討会以外のチャンネルも使い、随時要望や提案を伝え、ピンチをチャンスに変えるべく進めてまいります。

例えば、有田市として提案しているS A Fの製造につきましては、S A Fは航空分野のC O₂排出削減に向けて、世界的に需要が高まると考えられているものですが、まだ生産量は少なく、大きな可能性のある事業だと考えてございます。

また、中長期的には、木材コンビナートの整備につきましても、脱炭素化やサーキュラーエコノミーへの転換の中で、将来発展が見込まれる事業と考えてございます。

これまで有田海南道路の整備推進やB I G S M I L Eプロジェクトによる新都市公園の整備などの未来に向けた施策を進めてまいりましたが、有田市が持続可能なまちであり続けるため、また有田市のさらなる発展に向けて、今後も取組を続けてまいります。

以上です。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） E N E O S 株式会社に対しての定期的な検討会だけでなく、それ以外においても随時提言できるようにしていくとの市長の意気込み、このピンチをチャンスに変え、有田市のさらなる発展に向けて、どんどん積極的に取り組んで、オール有田で頑張ってもらいたいと思います。

先ほど有田市からの提言したS A Fの航空燃料の事業、また木材コンビナートの整備については、将来発展見込みがいいと考えているとのことですが。

例えば、6つの提言以外にもいろいろあると思います。

港湾における洋上風力発電施設のことについて、国土交通省のホームページでは、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の中で、洋上風力発電の導入促進に向けた取組（基地港湾促進・区域等の状況）が記載されております。既に全国で推進区域5つ、

有望区域4か所、一定の準備段階の区域まで進んでるのが6区域とあります。まだ全国で少ないほうだと思います。有田市でも、できないものでしょうか。

また、洋上風力発電は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が期待されます。再生可能エネルギーの主力になる切り札とも書かれております。事業規模は数千億円、部品が数万点と多いため、関連産業への波及効果が大きいとも記載されております。雇用と経済効果の利点があるものではないでしょうか。

そして、洋上風力発電を造れば、海洋で魚礁のようなものができ、魚が増えるともされております。魚が育ち増えることが期待されます。

また、発電したクリーンエネルギーを利用して、製油所跡地において、水素工場、バイオ工場など、あらゆる展開が期待できます。クリーンエネルギーを活用し、漁業も潤い、また雇用にも効果があり、カーボンニュートラルシティの有田市として進めていけないものではないでしょうか。

今後もしろいろなアイデア例が上がると思いますが、締切りや固定観念にとらわれ過ぎずに、いろいろな意見を議論し、提言していき、絵に描いた餅にはならないように具現化できることを考えて、ENEOS株式会社との取組に期待します。

企業が決めることですが、有田市の未来がかかっていますので、どんどん攻め込んだ提言、議論をよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、5番上山寿示君の一般質問は終わりました。

次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 政有会、成川でございます。今回は、市内の糸我町に所在をしております有田公園を取り上げたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひをいたします。

ところで、皆さん、糸我の有田公園に、和歌山県の文化財として指定をされております紀州柑橘勅祖之碑が建っていることを御存じでしょうか。「勅祖」という言葉が少し難しいんですが、最初に始めた人、元祖という意味でして、紀州のミカンを最初に始めた人の碑ということになります。

さて、今を遡る100年余り前のことになりますが、有田のミカンの始まりであり、ミカン産業発展の基を築いた偉人、伊藤孫右衛門さんが亡くなられてから300年となるところから、その偉大な功績をたたえ、後世に末永く伝えるために、孫右衛門さんの顕彰碑を建設しようという計画が、有田郡のミカン栽培者の間で持ち上がりました。

そして、全国のミカンの生産、輸送、販売に携わる多くの関係者に呼びかけて、15年もの歳月をかけて建立されたのが、有田公園に建つ紀州柑橘勅祖之碑でして、このとき顕彰碑の建立とともに周辺の園地を整備して、有田公園と呼ぶようになったと言われております。

まさに、有田公園は先人たちの熱い思いの詰まったミカンの聖地とも言うべき、大事な場所なんです。

以来、有田公園は、子安地蔵として大変有名であった安生寺さんと一体として、長らく地元の関係者の方々の大変な御努力、御尽力によって維持管理され、地域に親しまれてき

たところですが、近年、お寺さんが解散し、寺院もなくなってしまいました。

そこで、この有田公園が今現在どんな状況であるのか、また、市としてどのように考えているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、今回の質問の参考資料としまして、プリントを皆さんにお配りしておりますので、御覧をいただけたらと思います。

壇上からは以上でございます。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 成川議員の質問にお答えをいたします。

議員御紹介のとおり、有田公園は明治34年、旧糸我村の有志の方々が、糸我町中番地藏堂地区の小高い丘陵約5,000平米の地に、有田ミカン栽培における伊藤孫右衛門の功績をたたえる顕彰碑の建立を計画したことが始まりであります。顕彰碑の建立とともに、周辺を整備して有田公園と呼ばれるようになったとのこと。これまでも小学校の遠足や桜の花見にと、多くの方々に親しまれています。

有田公園の管理は、地元自治会が行い、園内遊歩道の草刈りや樹木の剪定と維持管理に努めてくれており、市からはこれらの経費の一部を補助しているところです。

平成28年、有田公園の大部分約4,000平米を所有している宗教法人安生寺が解散されることで、市に公園用地を受け取ってほしいとの要望を受けております。

宗教法人側には、公園用地は受け入れるが、市として新たな投資は行わないこと、市が受け入れられない工作物は、宗教法人が責任を持って整理すること、公園の維持管理は引き続き地元自治会が行うことを申し入れた上で、土地寄付の協議を行っていますが、相手側からは提示案の調整に時間がかかっていると伝えられており、今日まで合意に至っておりません。

引き続き私どもが提案している条件で合意できるよう、交渉を重ねていきたいと考えております。今後も有田ミカン栽培をしのべる市民の方の憩いの場として、地域の方々に愛される有田公園として管理していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 有田公園のこれまでの経過と現在の状況についてを伺いました。

答弁にもありましたように、有田公園は大変眺望のよいところでして、また桜の名所としても有名で、長い間多くの人々に親しまれてきたところですが、近年では時の流れによりまして、雑木が成長して生い茂り、せつかくの景観が阻害されている状況にあります。

そこで、ぜひこの機会に、関係者の方々の御理解と地元の皆さんの御協力をいただいて、市のほうで市立公園としての条例化を図り、市民の皆様方の憩いの場として、また周辺には熊野古道をはじめ、数々の名所旧跡が集中して所在をしているところから観光の拠点として、また有田のミカンの聖地として、それにふさわしい適切な整備と維持管理を行うべきだと思います。

100年余りに、有田公園を造り、長い間管理を行ってきた多くの先人達の御尽力に感謝をしながら、その思いを未来へとつないでいくことが大事なことはないでしょうか。

それから、これは僕が今勝手に1人で考えていることなのですが、当然、地元の皆様の御理解をいただかねばならないところですが、市立公園として条例化を行う際に、有田ミカン公園という名前にしたらどうかなとも思うんですが、いかがでしょうか。市当局に御見解を伺いたいと思います。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 成川議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども御説明しましたように、現在は所有者との協議を重ねているところでございます。地域の皆様の御理解、御協力を得て、この交渉が合意できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

交渉が合意すれば、有田公園は公の施設として、条例による設置が必要になるとも考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 市当局には、この有田公園に対して、本当に積極的な取組をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

さて、今回、有田公園を取り上げましたが、紀州柑橘祖之碑にあるように、天正年間、伊藤孫右衛門さんが大変な苦勞の末に、肥後八代からミカンの苗木を持ち帰ったことが始まりとされるミカン栽培は、以来450年を迎えようとしております。

今では、押しも押されぬ、日本一のミカン産地へと大発展をしました。その長い歴史と伝統によって、有田市内にはミカンに関するすばらしいものは本当にいろいろありまして、それはまた市民の誇りでもあります。

皆さんもよく御存じのところですが、この機会に改めて幾つか紹介をしておきたいと思っております。

まず、昨年、ミカン栽培の基を築いた有田みかんシステムが、日本農業遺産に認定をされました。大変すばらしいことだと思います。和歌山県の文化財として、紀州ミカン最初の地と、紀州柑橘祖之碑が指定をされております。

さらに、和歌山県景観資源として、宮原の熊野古道とミカン畑が登録をされております。

また、約300年間にわたりまして、有田一円のミカンを集めて、江戸表をはじめ、全国へ海上輸送を行ったミカン積出地の北湊、ここには蜜柑方が設置されまして、大変なにぎわいであったと言われております。

ほかにも、市民祭りとしての紀文まつり、風光明媚な湯浅湾を見渡せる有田みかん海道、県下で唯一のみかん資料館、市役所には有田みかん課もあります。数え上げれば切りがない、すばらしいものがたくさんあります。

そして、実は、私たちの日々の暮らしの中に息づいているんです。私たちの先人が長い間たゆまぬ努力で築き上げてきた、この伝統を大切に守り、そしてこれを活用して、未来への発展へとつなげていかなければならないところです。

最後に、今ではすっかり定着をしました、ミカンの原産地呼称管理制度の提唱者でもあります、望月市長の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

昨今、日本の農業が抱える高齢化や後継者不足の問題など、大きな課題は有田みかん産地でも例外ではございません。

しかし、400年以上のこれまで積み重ねた歴史は、まさに先人がたゆまぬ努力で築き上げてこられた証として、今日の確立された有田みかんにつながっています。

これからも誇るべきミカン産業の伝統を守り、絶えず未来に向かって頑張る有田の強みを地方創生で生かしていきたいと考えてございます。

○議長（西口正助君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） もう少し熱い思いを聞きたかったんですけど、実にスマートな答弁でした。

今週の土曜日、17日ですか、紀文ホールで、みかんシンポジウムが大々的に開催される予定と聞いております。何か市長が司会されるって書いていましたけど、本当ですか。有田みかん和有田の未来について、どんなことがそこで語られるのか、今から楽しみにしております。

それから、令和6年、あと2年なんですけども、有田のミカンづくりは450年の節目を迎えます。一つ、またとない機会だと思うんで、和歌山県とか、それから農協さんとも連携をして、世界に向けて情報発信していく仕掛け、これをみんなで考えてみたら面白いんじゃないかなと思っています。皆さん、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（西口正助君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。公明党会派の岡田です。12番の空席を見ると、言いようのない悲しみが込み上げてきます。私が新人議員の頃より、一般質問で登壇するたびに、頑張れと温かい声援をいただき、心強かったことが、もういただけないと思うと寂しい限りでございます。宇野博治議員に対し、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告順に従い、一般質問に入らせていただきます。一問一答で今回も質問を行います。

それでは、まず1つ目、学校教育について、（1）子供の目の健康について質問します。ICT化における子供の健康面の配慮についてお伺いします。

本市おきましても、コロナ禍においてGIGAスクールが実施されています。特に今回は、ICT化における子供の目の健康予防について取り上げたいと思います。

教育が進化されていくことを期待しています。しかし、一方で児童生徒1人1台端末の環境下で懸念されることは、子供たちへの心身の健康面についてだと思えます。

文部科学省の令和元年度学校保健統計調査によりますと、裸眼視力1.0未満の児童生徒は増加傾向にあり、小学校34.57%、中学校57.47%といずれも過去最多となっております。裸眼視力1.0以上の割合は、小学校1年では約8割でしたが、学年が上がるにつれて減少し、

中学校三年で約4割に低下しています。

また、私が今回質問するに当たり、有田市の現状を調べてみますと同様の傾向にあり、有田市の小学生の裸眼視力1.0以上の割合は、平成30年度68.15%が、令和3年度では51.91%に、中学生の裸眼視力1.0以上の割合では、平成30年度44.57%が、令和3年度では40.83%と、3年間で小学生は16.24%、中学生は3.74%、裸眼視力が低下しており、危惧されるところです。

学校現場では、GIGAスクール構想による一人一人が端末を持つ学びがスタートしています。また、文部科学省では、学習用のデジタル教科書についても、紙の教科書のよさや役割を踏まえつつ、普及促進を図ることとしています。

加えて、この30年ほどパソコン、ゲーム機が普及し、さらに各世帯ではスマートフォン保有率は80%以上に達するなど、スマホやタブレットが急速に暮らしに浸透したため、かつてないほど近くを見る生活になっています。それにより、目の進化は時代の変化についていけないとも言われています。

近視によって、さらに深刻な病気のリスクが高まる恐れが指摘されています。最新の研究では、強度の近視による発症リスクは、緑内障が3.3倍、水晶体が濁る白内障が5.5倍、網膜が剥がれて視野が欠けたりする網膜剥離が21.5倍とされています。さらに、近視などによる視力の低下が、目とは直接は関係なさそうな様々な病気と関係しているという研究も報告されているようです。

こうした状況も踏まえて、現在、文部科学省のホームページでは、端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットが公表されています。児童用、生徒用としてそれぞれにタブレットを使うときの5つの約束とともに、保護者用向けに御家庭で気をつけていただきたいことを明示されています。このような情報の活用と併せて、児童生徒の日常生活において、睡眠時間の変化、眼精疲労、ドライアイや、視力低下の有無やその程度など、心身の状態についての状況把握を行い、児童生徒と保護者が各家庭でしっかりと目の健康管理ができるように取り組むことが大切かと考えます。

今後、ますますICT化が加速する中で、本市として児童生徒の目の健康予防はどのように考え取られていくのかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

議員からもありましたとおり、児童生徒の視力低下の傾向が現れておりますので、日常生活において今後ますますICT化が加速する中で、学校においても十分配慮していく必要があると考えます。

本市におきましても、タブレット端末利用ガイドラインを作成し、児童生徒に指導の上、各家庭へ配付しています。

ガイドラインの中で、目の健康については、タブレット端末を使用するときは、目と画面との距離は30センチ以上離すようにするなど、姿勢に気をつけること、30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休め、長時間にわたって継続して画面を見ないようにすることという内容を提示し、学校においても実践しています。

また、家庭学習などで端末を使う場合、寝る1時間前からは機器の利用を控えるなど、使用時間を守るようにすることというように、睡眠時間との関係についても気をつけるべきことを提示しています。

各学校においては、毎年、年度当初に行う眼科検診等において、児童生徒一人一人の目の健康状況を丁寧に把握していくとともに、保健だより等を通じて、目の健康に関わる内容をはじめ、ICTが健康に及ぼす影響や、健康のために心がけることを提示し、家庭と共有しながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今年6月に文部科学省は、令和3年度児童生徒の近視実態調査の結果を公表いたしました。この検査は、令和3年度から3年程度の継続実施が予定されており、近視が進行する年齢の小中学生全校29校、約8,600名を対象に、毎年実施される健康診断の近視結果と併せて、眼科専用機器を用いて、遠視、近視、乱視、眼軸長などを正確に測定し、同時にアンケート調査も行い、近視の正確な実態や、生活習慣との関係、近視の予防方法を明らかにすることを目的にしています。

また、児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックも今年3月に改訂され、公表されています。

本市として、近視実態調査とガイドブックの改訂の公表に対し、どう生かしていくのかお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

近視実態調査、児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックとも、文部科学省ホームページに公表されております。

近視実態調査は、視力低下の実態を詳細に把握するために行われたものであり、結果をまとめたものであるとの受け止めをしています。

児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックにつきましては、学校と共有を図り、本市のガイドラインとともに活用することで、適切な環境づくりを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 子供たちの近視の増加は、世界的な問題となっています。近視は、たとえ軽度でも、緑内障や網膜剥離などの近視以外の目の病気に将来かかるリスクが高くなります。子供時代に近視を発生させない、進行させない取組が非常に重要であります。

1日2時間以上の外遊びをしている子供は、近視の割合が少ないという報告があります。したがって、近視の予防には、日光に当たり、外で遊ばせることが最も近道かつ確実な方法とされています。実際、幾つかの国では、学校の昼休みや休憩中に外で遊ぶことを義務づけ、記録をつけさせているところもあります。

しっかりと今回公表されたガイドラインを学校と共有していただき、有効な近視予防対策が示されることを期待いたします。

続いて、H S Cの周知と配慮について質問させていただきます。

H S Cとは、ハイリー・センシティブ・チャイルドの略語で、アメリカの心理学者エレイン・アーロン博士が1966年に提唱した概念です。

主に、1、何事も深く考えて処理する、2、五感が敏感で、過剰に刺激を受けやすい、3、共感力が高く、感情の反応が強い、4、ささいな刺激を感知するという4つの特性があります。音や光、臭いに敏感、気を遣い過ぎて疲れやすいなど、人一倍繊細な特性を持ち、5人に1人の子供が該当し、不登校の原因になっている可能性もあるということです。あくまでH S Cは病気や障害ではなく、性格の一つで、繊細ゆえに周囲の影響を受けて疲れやすい、短所は変化を敏感に察知し、人の気持ちへの共感が高いといった長所の裏返しでもあるとの前向きな捉え方もされています。

学校現場では、H S Cが周囲から理解されず、本人が悩みを抱えやすくなっていると専門家が指摘しています。特に児童生徒が委縮するような指導を行った場合、子供の心の大きな負担と傷になるため、学校現場においてH S Cの周知と配慮が必要となっております。

そこで、本市の学校教育においてH S Cの周知と配慮はどのようにされているのかお伺いします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

まず、現状についてですが、H S Cのように人一倍敏感な子供に限らず、個々の特性により学校生活で適応することが困難な子供や、その親の相談を受けるため、本市では県教育委員会より配置されるスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員に加え、市で配置するスクールソーシャルワーカーによる小中学校巡回や、発達教育相談を行っています。

また、有田市適応指導教室ラ・ポールには、特別支援学校元校長、小中学校元養護教諭を指導員として配置し、個人の特性により、不安な気持ちや、生きづらさを感じている子供がいないか、また、そうした子供たちが相談できる環境を整備しています。

御質問の特性に関する周知については、各校において教員の中から特別支援教育コーディネーターを1名選定しており、H S Cに限らず、研修等で学んだことを各校で還元することで多くの教員が情報を得られるようにしています。

また、児童生徒や保護者の方に対して、特性に関することや、関係機関への相談についての周知は、個別の面談や家庭訪問等において必要に応じて紹介しているところであります。

このように、学校では、児童生徒の状況を把握し、個に応じた配慮をしながら支援を行っているところでありますので、H S Cについてもさらに理解を深めてまいります。

また、特性による二次障害が原因で不登校に至るケースを含め、児童生徒が心身ともに健康で学校生活を送れるように、今後も学校と連携を図りながら取組を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） H S Cについてもさらに理解を深めてまいりますとの答弁をいただきましたが、H S Cの理解について、教員を中心に理解いただける機会を持ってもらうことは、必要ではないかと思えます。

現状は、H S Cに関する研修はあるのか、今後どう取り組むのかお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

児童生徒、個々の状況に応じた支援につなげることが重要ですので、各学校の特別支援教育コーディネーターに対してH S Cについての周知を図り、認識を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 周知を図り、認識を深めてまいりますとの答弁をいただきましたが、H S Cはまだまだあまり一般的に知られていません。H S Cは、音や光、臭いに敏感、気を遣い過ぎて疲れやすいなど、人一倍繊細な特性を持つ子供です。子供の困り事に焦点を当てていただき、その困り事の種類としてH S Cがあることをしっかり認識して、学校教育におけるH S Cへの配慮により多くの教員が理解を深めるように、H S Cに関する研修の開催に期待します。

以上で、1つ目の学校教育について質問を終わります。

次に、2つ目の帯状疱疹を未然に防ぐための質問に入ります。

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。

水ぼうそうは、一度かかり、治った後も実は、ウイルスは体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や、過労やストレスが引き金となって再発症することがあり、それが帯状疱疹と呼ばれるものであります。

帯状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活や行動の制限が、ストレスや運動不足等につながり、これまで以上に帯状疱疹の罹患者が増加することが懸念されます。

さらに、この10年間で20代から40代の発症率も増加傾向にあります。

帯状疱疹は、体の左右どちらか一方に、最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りに赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に生じます。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。また、帯状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障害、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることがあります。

帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に50歳以上の者に対する

带状疱疹の予防として効能効果が追記されました。2016年からある水痘症ワクチンに加えて、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。带状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。

そこで、1項目め、带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるかお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

带状疱疹ワクチンは、50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができ、議員御説明のとおり、接種によりウイルスに対する免疫力が高められ、発症や重症化を予防することに一定の効果があると言われております。

しかしながら、带状疱疹ワクチンは任意接種であり、国が接種を勧奨している定期接種と異なります。現在も国において定期接種化について議論されているところであり、その効果等を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 一定効果があると、今答弁をいただきましたが、しかし、带状疱疹のワクチンがあることを知らない人が多くおられます。

再質問として、2項目めの带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているかお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

現在、带状疱疹ワクチンの接種は、任意接種となっておりますので、本市としましては、周知や接種の推進は行っておりません。

先ほども申し上げましたが、国におきまして定期予防接種化について議論されている状況でありますので、今後、定期接種となった場合にはしっかりと周知を行い、接種につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 先ほども述べましたが、带状疱疹の発症率は50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、また高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。

しかし、带状疱疹ワクチンの接種費用は生ワクチンで1回8,000円程度、有効性が高い不活化ワクチンは1回2万2,000円程度と高額で、しかも2回接種しなければなりません。

今回、内閣府より、各自治体の判断により、これらの影響により発生する住民の負担を軽減するための带状疱疹ワクチン接種に係る費用負担の軽減に、新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金を活用することは可能との見解が出ました。

そこで、3項目めの带状疱疹ワクチン接種の助成についての考えをお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

現在、带状疱疹ワクチンにつきましては、希望される方が接種する任意接種となっておりますので、接種費を助成する考えはございません。

本市としましては、今後も定期予防接種化における国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 日本人の3人に1人がかかると言われている带状疱疹、神経の炎症も伴うため、できることなら予防接種を行って、発症の可能性を抑えたいところです。

带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますが、令和2年より助成事業を実施している自治体が数多くあります。近隣の田辺市も今年度から助成事業が始まりました。厚生労働省の審議会では、現在インフルエンザワクチンと同様の定期接種化に向けた科学的知見の整備、検討に入っています。有田市として助成事業が難しいのであれば、速やかに定期接種化に対する結論を出すよう、国に対して要望していただきたいです。

以上で、带状疱疹を未然に防ぐための質問を終わります。

続いて、男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置についての質問に入ります。

国立がんセンターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、また膀胱がんは約1万7,500人に上ります。これらのがんは、手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなります。このため、手術を受けた男性は尿漏れパッドを使用する方が増えています。

女性トイレにはサンタリーボックスが常設されている一方で、男性トイレの個室にはサンタリーボックス、汚物入れの設置が進んでおらず、男性用トイレでも使用済みのおむつや尿漏れパッドを廃棄するサンタリーボックスが求められています。トイレにサンタリーボックスがあれば、使用済みのパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出をすることができます。尿もれ用パッドを使用している方達を中心に設置を求める声があり、男性用トイレの個室にサンタリーボックスを設置する動きが一部の自治体、また商業施設で広がっています。

本市でも、今後早急に設置に向けた対策が必要であると感じます。本市公共施設での現在の設置状況、今後の取組について市の見解をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置について御答弁を申し上げます。

現在、有田市の公共施設における男性用個室トイレへのサンタリーボックスは、設置はしてございません。

議員御指摘のとおり、前立腺がんや膀胱がんによる手術後に、頻尿や尿漏れの症状が起きやすい現状もあり、術後の男性は尿漏れパッドを着用されます。多くの方は、半年後までには日常生活に支障がない程度まで回復するようでございますが、中には半年を過ぎても症状が改善されない方もおられるとのこと。そのような方々でも安心して外出できる環境として、サンタリーボックスを設置することは非常に有益と考えているところでございます。一部の自治体等での広がりを見せており、本市におきましてもそうした社会的要請に応じていくことは必要と認識してございます。

一方で、どれだけの需要があるのかという点も見定め、それぞれの施設の状況に応じて対応し、誰もが当たり前前に社会参加できる環境を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今回、男性用トイレで、使用済みのおむつや尿漏れパッドを廃棄できないで困っておられる方に寄り添い、質問を行いました。赤ちゃんのおむつ替えをするお父さんや、災害時にも汚物入れとして活躍します。また、トランスジェンダーへの配慮の観点からも男性用トイレへのサンタリーボックスの設置が必要であります。導入を前向きに検討していただき、有田市の公共施設に一日も早く設置していただけるよう期待します。もし公共施設に設置できたら、その流れで民間施設にも設置範囲を広げる啓発活動にも期待します。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

次に、日程3、議案第34号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から、日程24、報第4号、令和3年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案12件、決算8件、報告2件を一括議題として、議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付しております。議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程3、議案第34号及び日程4、議案第35号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程5、議案第36号から、日程7、議案第38号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程8、議案39号から、日程10、議案第41号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程11、議案第42号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程12、議案第43号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 議案第43号、公の施設の指定管理者の指定について質疑します。

今回、有田市民球場、有田市民体育館、初島庭球場に対し、特定非営利活動法人和歌山箕島球友会さんに指定されましたが、①として選定方法についてお聞きします。

任意指定にしたのか、公募による候補者の選定がされたのか、選定方法をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

選定方法につきましては、公募により選定いたしました。本年6月6日に公告及び有田市ホームページによる募集を行ったところ、現在の指定管理者である特定非営利活動法人和歌山箕島球友会のみ応募がございました。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） それでは、2番目の決定理由ということで、指定管理者制度の目的は、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことですが、決定理由をお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

決定理由につきましては、公募に当たり設置した有田市社会体育施設指定管理者選定委員会において、当法人より提出された事業計画書等の書類、並びにプレゼンテーションの内容等を基に、施設の効用を最大限に発揮させるものであることなどの重要項目からなる選定基準において、17の審査項目について採点を行い、合格基準を満たす結果となりました。その上で、当法人が平成23年度から管理運営を行ってきた実績や、効率的に施設運営を行っていることなどを総合的に評価し、安定かつ適正な業務の遂行が期待できる法人であると判断し、指定管理候補者と決定いたしました。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 3番目の修繕等についてお伺いいたします。

施設の修繕等は、協定や仕様書に基づき、自治体側が負担する場合と、指定管理者側が負担する場合がありますが、説明をお願いいたします。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

施設の修繕等の負担につきましては、仕様書において市が負担する修繕としては、建物または建物と一体と見られる設備であり、経年劣化によって発生した損傷、指定管理者が負担する修繕としては、それ以外の損傷または指定管理者の責めにより発生した損傷としてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 以上で、質疑を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程13、議案第44号及び日程14、議案第45号につきましては、念のため質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程15、決算第1号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程16、決算第2号から、日程20、決算第6号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程21、決算第7号及び日程22、決算第8号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程23、報第3号及び日程24、報第4号につきましては、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第44号及び議案第45号の2件の人事案件につきましては、先例に従って委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

よって、議案第44号及び議案第45号の2件の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました人事案件2件を除く議案10件、決算8件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 9月15日午後2時 全員協議会室

文教厚生委員会 9月16日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 9月20日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これにて、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明14日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明14日から27日までの14日間は休会としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。よって、明14日から27日までの14日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る9月28日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後2時31分 散会